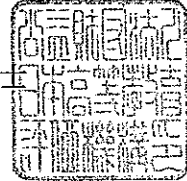


26 公財高評第 151 号  
平成 26 年 12 月 5 日

東大阪大学  
理事長 村上 靖平 様  
学 長 一色 尚 様

公益財団法人 日本高等教育評価機構  
大学評価判定委員会  
委員長 佐藤 東洋士



貴学の改善報告等に対する審査の結果について（通知）

謹啓 初冬の候、貴学におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当機構「大学評価判定委員会」は、「大学機関別認証評価に関する規程」に則り、平成 26(2014)年 7 月に貴学から提出された改善報告書について審査し、その結果を別紙のとおり取りまとめましたので、ご通知申し上げます。

謹白

問い合わせ先：

公益財団法人 日本高等教育評価機構

評価事業部 陸 鐘旻(ロ- ツォミン)

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11

第二星光ビル 2 階

TEL. 03-5211-5181 / FAX. 03-5211-5132

## 「改善報告書等」の提出のあった大学の審査結果

### 東大阪大学

#### 1. 条件

自己点検・評価を恒常的に行う体制を確立し実施するとともに、その結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムを構築し、平成 26(2014)年 7 月末に進ちよく状況を含めて報告書（根拠資料を含む）を提出すること。

#### 2. 改善を要する点

認証評価の受審まで、自己点検・評価活動が「自己点検・評価委員会」や教授会、学部学科会議での活動に留まっており、自己点検・評価報告書の未作成・未公開について改善を要する。

#### 3. 審査結果

提出された改善報告書等の審査の結果、上記の条件及び改善を要する点の内容について、改善が認められた。

#### 4. 留意事項

特になし。